

社会情勢の変化

- 少子高齢化の進行、障害者手帳交付数の増加、福祉課題の複合化・複雑化
- 介護保険制度や障害者総合支援の整備、地域包括ケアシステムの構築を目指す
- さらに、制度の縦割りを超え地域住民が支えあう地域共生社会の実現が謳われる
- バリアフリー、ユニバーサルデザインの社会への浸透

課題

- ノーマライゼーション（※1）のための交流拠点として整備されたものの、開村30年が経過し、新たな福祉課題への対応や、新しい取組が必要
- 地域共生社会や地域包括ケアが目指されている社会情勢も鑑み、「ノーマライゼーション」から「ソーシャル・インクルージョン（※2）」に向けた展開が必要
- 既存施設の利活用や村内の事業者間・施設間の交流促進、村外との連携充実が必要
- 開村30年が経過して施設が老朽化し、改修が必要

※1 全ての市民がともに生きる社会

※2 誰もが役割を持ち、同じ社会の一員として包摂し、支え合い、助け合う社会

（参考：“こうべ”の市民福祉総合計画2020より）

しあわせの村あり方に関するこれまでの検討状況

* H29年度・しあわせの村あり方検討プロジェクトチームにて議論

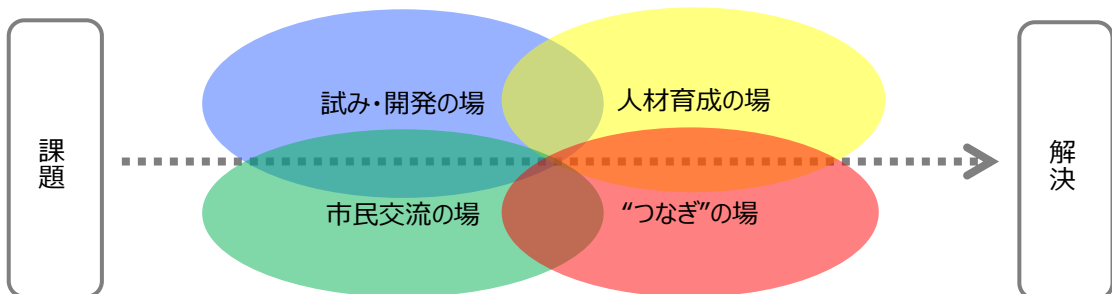
将来像（＝これからの30年を見据えた、しあわせの村が目指すべき姿）

「しあわせの村」で次々に福祉の試みが起こり、新たな福祉課題を解決することによって、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現に貢献するとともに、市民の暮らしに寄与する。

⇒ 市民福祉のフロントランナー

しあわせの村が担う4つの機能（＝ハード・ソフトの両面に求められる機能）

下記の機能により、時代に応じた様々な福祉的課題を解決し、全市への事業展開や最先端事例に繋げる。



（参考）

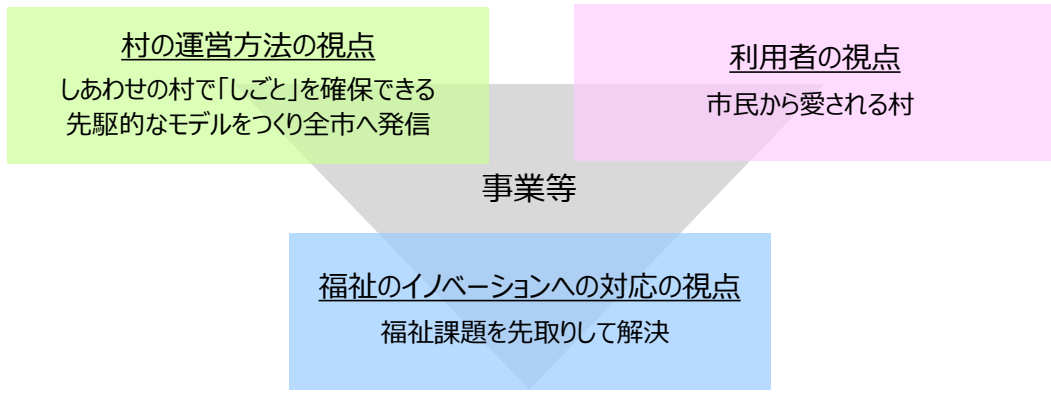
こうべ市民福祉振興協会・2025ビジョン「人をつないで、イノベーションを起こす」

- これからの市民福祉の実現 → 官民の多様なセクター・人をつなぐ
- しあわせの村の新たな価値の創造 → 交流・イノベーションの活性化

* H30年度の局内検討会議で提言

しあわせの村で事業等を行う上での3つの視点

しあわせの村が担う4つの機能を強化するためには、下記の視点に沿って事業や施設整備等を実施する。



今年度の議論の方向性

- これから30年を見据えて、「ソーシャル・インクルージョン」実現の場である、しあわせの村の施設を活用し、周辺地域やコミュニティとも連携しながら、官民間わず多様な主体によって新たに先進的な取り組みを実施し、広く市民へ発信することが必要
- しあわせの村が「ソーシャル・インクルージョン」実現の場となるために、ソフト面・ハード面から具体的に必要とされるものは何か

新たな取り組み案（※資料5参照）	4つの機能との関連性			
	試み・開発	市民交流	人材育成	“つなぎ”
①高齢者・障害者の“しごと”づくり	●		●	●
②パラ・スポーツの振興	●		●	●
③認知症予防の全市拠点	●			
④あらゆる子どもの成長支援		●	●	
⑤新たな技術の発信や実現に向けた支援の場 （健康福祉関連のMICE・スタートアップ企業等の支援・ユニバーサル社会構築の実験）	●			●
⑥動物とのふれあいを通じた交流		●	●	●
⑦施設改修	●	●	●	●